

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン 後期 5 年計画(案)

2019年度 ~ 2028年度

(後期計画 2024年度~2028年度)



武井武雄「おさるのぼっくん」1963年 ©岡谷市/イルフ童画館

長野県岡谷市教育委員会

はじめに

人口減少や少子高齢化の進展とともに、混沌とする世界情勢や国内の物価高騰等の影響を受ける社会の中で、SNSをはじめとする情報ネットワーク社会の急速な拡がりや生成AIによる新たな技術革新等、子どもたちの日常生活にも大きな影響を及ぼしています。

また、3年にも及んだ新型コロナウイルス感染症の脅威からようやく立ち直り、元気さを取り戻してきた学校や子どもたちにとりまして、子どもの貧困やヤングケアラー、不登校の問題、発達障がい等により支援が必要な子どもたちへの対応など、新たな課題も顕在化しております。

こうした変化の激しい社会環境の中でも、まちの未来を支える子どもたちに確かな学力と成長を保障する学校教育の役割は、以前にも増して大きくなっていると感じております。

本市では、岡谷市教育大綱に掲げる教育理念「自立し、共生し、創造性溢れる岡谷のひとづくり」を推進するため、学校教育のスローガンを「生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れるひとづくり」と位置付け、学校教育の個別計画として、平成31年度に「岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン」(以下「プラン」という。)を初めて策定し、様々な教育施策を展開してまいりました。

令和5年度がプラン前期5か年計画の最終年となることから、前期5か年の成果と課題、さらに現在の学校教育に求められる新たな教育的ニーズへの対応や時代の変化等を踏まえながら、本年度におきまして、令和6年度を初年度とする次期5か年の後期計画を策定するものであります。

結びに、予測困難と言われる時代にあっても、子どもたちの有用感に満たされた幸せの実現に向け、学校、家庭、地域の連携のもと、子どもたちをいつも真ん中に置きながら、魅力的で元気な学校教育を推進していきたいと考えており、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和6(2024)年2月

岡谷市教育委員会教育長 宮坂 享

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン(後期5か年計画)

【目次】

第1章 教育施策の大綱	1
第2章 プランの目的と位置づけ	2
1 目的と位置づけ	2
2 プランの計画期間	2
第3章 前期5か年計画の総括	3
1 総体的事項	3
2 目標指標KPI(重要業績評価指標)のまとめ	4
第4章 学校教育に関する環境の変化	4
1 総体的な現況と課題(岡谷市教育大綱より)	4
2 学校教育の項目別課題	5
第5章 重点目標と施策展開	7
【重点目標1】未来を切り拓く確かな学力と成長の保障	7
【重点目標2】「ふるさと学習」の推進と地域に開かれた学校づくり	8
【重点目標3】自立と共生のインクルーシブ教育の充実	9
【重点目標4】多様性を包み込む、魅力と活力ある学校づくり	10
【重点目標5】笑顔で安心して学べる教育環境の整備	11
第6章 基本計画 後期5か年(2024年度～2028年度)	12
1 施策体系図	12
2 施策展開の内容	13
基本施策 1-1 基礎・基本の資質・能力を育む	13
基本施策 1-2 世界に羽ばたくグローバル人材の育成	14
基本施策 1-3 教育DX推進と学校ICTの活用	15
基本施策 2-1 ふるさと学習の推進	17
基本施策 2-2 地域と共に歩む、開かれた学校づくり	18
基本施策 2-3 地域・家庭の教育力向上	19
基本施策 3-1 特別支援教育の充実	21
基本施策 3-2 自立と共生、いのちを守る教育の推進	22
基本施策 3-3 困難さを抱える児童生徒、家庭への支援	23
基本施策 4-1 いじめ・長期欠席への適切な対応	24
基本施策 4-2 多様性を包み込む学校づくり	25
基本施策 4-3 幼保小中・学校間の連携	26
基本施策 5-1 安全・安心の学校教育	28
基本施策 5-2 学校施設・設備の充実	29
基本施策 5-3 幼保小中併設による新たな学び舎の創出	29
3 重点目標に設定する目標指標(KPI)	30
4 プランの推進体制と進行管理	31
(1)推進体制	31
(2)進行管理	31
(3)計画の見直し	31

【本編用語集】

第7章 【別冊】ハード整備版「岡谷市学校施設等長寿命化計画」

第1章 教育施策の大綱

本市における教育施策の大綱は、第5次岡谷市総合計画^{※1}との調和を図りつつ、市と教育委員会による「岡谷市総合教育会議^{※2}」での協議・調整を踏まえた上で、策定した「第3期岡谷市教育大綱^{※3}」において、本市がめざす教育の姿「教育理念」を位置付けています。

第3期 岡谷市教育大綱の教育理念

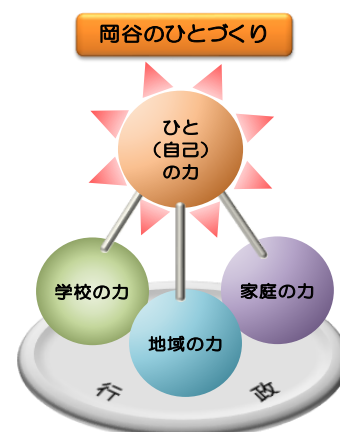
自立し、共生し、創造性溢れる『岡谷のひと』づくり

(岡谷市がめざす教育の姿)

子どもたちの有用感に満たされた幸せの実現に向け、一人ひとりの人生の礎となる、確かな学びと成長の支えにより、自己肯定感と自己有用感を醸成するとともに、共生社会を生き抜き、創造性溢れる、豊かな感性と人間性を育みます。

また、生涯を通じて学び続け、スポーツに親しむ環境づくりを進めるとともに、地域に根ざす『ひと、もの、こと、こころ』の資源を活用しながら、郷土を愛する心を醸成し、未来を切り拓く力を養います。

更に、主体的に取り組み、分かり合えるひと(自己)の力を育み、多様性に富み、魅力と活力ある**学校の力**、共生社会を支える**地域の力**、ひとづくりの根幹を担う**家庭の力**の充実を図り、互いに連携しながら、行政との協働により、『岡谷のひとづくり』を推進します。



更に、本市の教育大綱は、学校教育、生涯学習、スポーツの主要3分野ごとに、めざすべき姿をスローガンとして掲げており、学校教育については、

教育大綱 学校教育のスローガン

生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる心豊かなひとづくり

としています。

本市の教育は、これらの理念や考え方を基本に置き、各種施策を進めており、学校教育の推進に関しても基盤となる考え方となります。

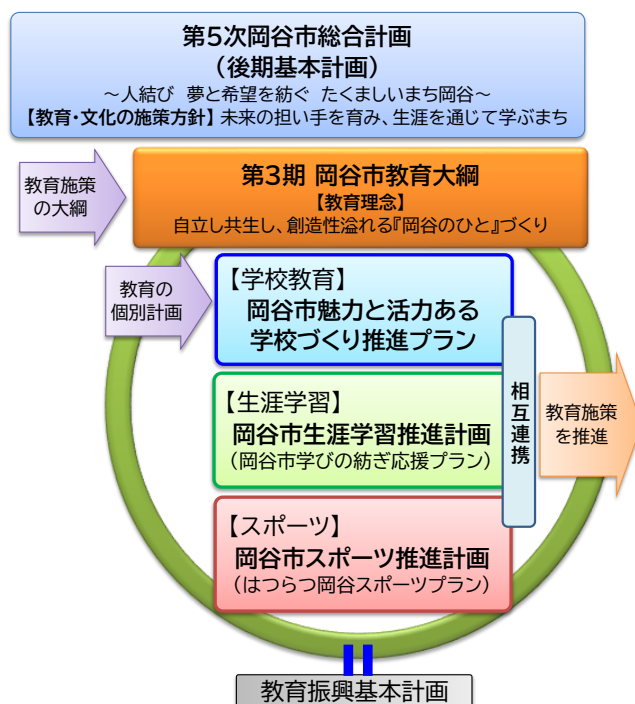
第2章 プランの目的と位置づけ

1 目的と位置づけ

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランは、市政運営の最上位計画である第5次岡谷市総合計画後期基本計画による教育施策推進に向け、市と教育委員会により策定した第3期岡谷市教育大綱に掲げた教育理念の実現をめざして、学校教育分野に関する個別計画として策定するものです。

学校教育に関する本プランのほか、生涯学習、スポーツの主要分野により策定する、3つの計画が相互連携して教育施策を推進するもので、これらの3つの計画を包含し、本市の教育振興基本計画※4とみなしています。

また、本プランによる施策を着実に推進するため、予算編成時に策定する実施計画により進行管理を行うほか、毎年度、本プランに沿った学校教育の基本方針を定め、教育委員会において決定することとしています。



2 プランの計画期間

本プランは、岡谷市総合計画及び岡谷市教育大綱との調和を図りつつ、長期的な視点のもとで施策展開できるよう、令和元(2019)年度を初年度とし令和10(2028)年度までの10年間の計画としています。

また、前後期5か年に分けて計画を策定することで、時代の流れや社会の変化、市政運営の状況等を踏まえた見直しを行うこととしています。

本年度、令和5(2023)年度が前期5か年の最終年となることから、令和6(2024)年度を初年度とする後期5か年計画を策定するものです。

プラン計画期間 2019年－2028年(10年間)
後期5か年計画 2024年－2028年(5年間)

第5次 岡谷市総合計画 (10年間)									
前期基本計画 5年					後期基本計画 5年				
第2期 岡谷市教育大綱					第3期 岡谷市教育大綱				
岡谷市 魅力と活力ある学校づくり推進プラン (10年間)									
前期5か年計画					後期5か年計画				
R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028

第3章 前期5か年計画の総括

1 総体的事項

(1)少子化、人口減少社会の進展

少子化及び人口減少社会の進展により、児童生徒数に関しては、令和元(2019)年度の3,638人から5年後の令和5(2023)年度では3,177人となり、461人の減少(△12.7%)となりました。

児童生徒の減少は今後も継続していく見込みの中、子どもたちの確かな学びと健やかな成長を保障する上で、教育環境における大きな課題となります。

(2)新型コロナウイルス感染症への対応

令和2(2020)年の年明けから始まった新型コロナウイルス感染症は、世界中で猛威を振るい、国内においても過去に例のない感染者が発生しました。

市内小中学校も大きな影響が生じ、令和2年春からの全国一斉臨時休校以降、感染症対策のために様々な制限や制約下での学校運営が続きしました。

法律上の分類が2類相当から5類へと見直される令和5年5月8日までの間、基本的な感染症対策を徹底した上で、学校においては可能な限り授業や行事・活動等を止めない工夫を行い、様々な活動を見直しました。今後はアフターコロナ期に応じた、新しい形の学校運営を進めていく必要があります。

(3)新学習指導要領への移行

次に前期5か年計画(2019-2023年)の期間中、学校教育を取り巻く環境の大きな変化として、新しい学習指導要領への移行がありました。

学習指導要領は、文部科学省が定める教育課程(カリキュラム)の基準であり、全国のどこの学校でも学習指導要領に基づく教育課程が編成されています。

2019年度からの移行期間を経て、小学校は2020年度から、中学校では2021年度から全面実施されました。新学習指導要領では、子どもたちに育む資質、能力として「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱が掲げられ、児童生徒を一体的に育成していくことが求められています。また、どのように学ぶかも重視され「主体的・対話的で深い学び」の視点が導入され、現在の学校教育の基盤になっています。

(4)教育改革の推進

教育改革推進では、外国語教育の充実として、小学校3・4年で外国語活動、5・6年で教科としての英語科が導入されたほか、プログラミング的思考を育むため、小学校でのプログラミング教育^{※5}の必須化や教育ICT^{※6}環境の充実が図られました。

特に、国のGIGAスクール構想^{※7}に基づく1人1台端末導入に関しては、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に全国で整備が進み、本市においても、令和2(2020)年度に校内への超高速無線通信環境と1人1台端末導入が完了しました。

そのほか、道徳性を育む特別の教科として道徳科^{※8}が新設され、成人年齢引き下げに伴い、主権者教育^{※9}の充実が図られました。

2 目標指標KPI(重要業績評価指標)のまとめ

前期5か年計画では、重点項目ごと目標指標(KPI)を設定しています。

本指標に関する実績として、目標指標を達成した項目は22項目中2項目となりました。コロナ禍により学校運営には様々な困難があった中で、その他の項目については、数値の上昇が見られたことから、全体としては概ね良好な成果と評価しています。

第4章 学校教育に関する環境の変化

1 総体的な現況と課題

学校教育を中心にした環境の変化の要点について、教育大綱に掲げた現況と課題を確認します。

(第3期 岡谷市教育大綱より)

学校教育の現況と課題

(1)新型コロナウイルス感染症の流行や激動する国際情勢等の影響により、社会が急激に変化し、予測困難な時代を迎えています。情報化が進展した現代を生きる子どもたちに、確かな学力と健やかな成長を保障し、持続可能な社会の創り手となる資質と能力を育む必要があります。

(2)インターネットを介した学習や交流、ゲームなど、子どもたちの生活スタイルが変化し、新たな教育課題が増えています。社会や環境の変化を把握しながら、いじめや不登校などの問題に適切に対応するほか、複雑な問題を抱える家庭に対しては、学校、家庭、地域が連携して、チームで支える支援体制の充実が求められています。

(3)少子化や人口減少が進展する社会の中で、岡谷に生まれ育つ子どもたちが郷土に誇りと愛着を持ち、ふるさと回帰の心を育む必要があります。未来の担い手となる子どもたちが自ら主体的に考え、有用感に満たされた幸せを実現でき、将来に夢と希望を持てる教育を推進する必要があります。

(4)建設から半世紀近くが経過する学校施設が多く、老朽化が課題となっているため、安全で安心して学べる校舎の整備を計画的に進める必要があります。また、少子化にあっても、豊かな人間関係を育むことができるよう、異年齢の子どもたちの交流や幼保小中の切れ目のない連携など、学びをつなぐ新たな環境づくりを進める必要があります。

2 学校教育の項目別課題

学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、項目別に課題を整理します。

(1)少子化・人口減少社会への対応

人口減少や児童生徒の減少が進む中での学校教育は、子どもたちの集団での学びや、協調性や社会性の育成などに影響が見込まれるほか、教え手となる教育人材の確保や教育の質の維持への影響が危惧されます。少子化・人口減少が進む社会にあっても、未来を担う子どもたちに確かな学びと健やかな成長を保障できる教育環境を確保していく必要があります。

(2)国際感覚の醸成と教育DX^{※10}の推進

世界情勢が混沌とする中、国際感覚豊かな子どもを育成する必要があります。また、生成AI^{※11}の活用など、学びに影響する新たな情報技術の変革の波が訪れています。高度情報社会やネットワーク社会を生き抜く子どもたちには、国際感覚を育む英語教育の充実を図るほか、情報活用能力^{※12}の育成など教育ICTを基盤とする教育DXの推進が求められます。また、様々な情報が溢れる日常の中で、自らトラブルを回避する力を養う、情報モラル教育^{※13}を強化する必要があります。

(3)学力向上と授業改善

子どもたちに必要な資質、能力を育むため、知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力など、知徳体^{※14}のバランスが取れた主体的・対話的で深い学びを推進し、持続可能な社会の創り手に必要な基礎的学力を育む必要があります。

各校でカリキュラムマネジメント^{※15}を機能させながら個別最適な学びと協働的な学び^{※16}を推進し、子どもたちの可能性を引き出すほか、ユニバーサルデザイン^{※17}に配慮し、多様性を包み込んだ学習空間の形成や授業改善が求められます。

(4)いのちを守る教育の推進

他者を理解し、認め合うことができるよう、人権教育や道徳教育の充実を図るほか、悩みや不安を相談しやすい体制づくりの充実が求められています。

また、子どもたちの人生に困難な壁があっても乗り越えることができる、しなやかで強い心や人権尊重の心を育み、いじめを許さない学校の風土を醸成することで、子どもたちの自己肯定感を高め、生き抜く力を育む必要があります。

(5)不登校問題への対応と新たな家庭的課題への支援

コロナ禍での不登校者の増加や子どもが家事や介護に追われ、学業に影響を及ぼすヤングケアラー^{※18}の問題等が注目されています。誰一人取り残されない学びの保障に向け、児童生徒や家庭へのきめ細かな支援を行うほか、経済的支援が必要な家庭等には、様々な支援を通じて、社会や家庭の経済的格差等がその子の学力や成長に影響しない教育環境を構築する必要があります。

(6)インクルーシブ教育^{※19}・特別支援教育の充実

発達特性や障がいの有無に関わらず、共に学ぶインクルーシブな教育が求められています。子ども総合相談センターを中心に学校や関係機関等と連携したチーム支援を充実し、自立と共生の学校づくりを進める必要があります。

(7)郷土を愛する心の醸成

岡谷の子どもたちが、地域由来の学習素材を最大限活用しながら、ふるさとに学び、郷土を大切に思う心を醸成する必要があります。まちの歴史や自然、文化や産業を基盤としながら、「ものづくり岡谷」の精神を引き継ぎ、まちの未来を支える地域人材を育てる必要があります。

(8)幼保小中間連携と一貫教育の創造

小中学校入学後の不適応等の解消、緩和を図るため、幼保小中接続期の連携を強化する必要があります。子どもたちが学びに向かう力や豊かな人間性を育むため、幼児期からの遊びや経験を学齢期につなぐ新しい環境づくりなど、幼保小中の更なる連携と小中一貫教育^{※20}等の新しい学校づくりを進める必要があります。

(9)地域とつながり、支えられる学校づくり

少子化や核家族化が進む社会の中で、子どもたちが地域の幅広い世代と交流することで人生経験を豊かにすることができます。子どもたちの成長と学びを地域と共有し、地域に支えられる学校づくりを進める必要があります。

(10)健康的で活動的な子どもの成長

コロナ禍によるライフスタイルの変容等により、子どもの体力や視力の低下が心配されます。健全な心と体を育むスポーツの推進、家庭での健康的な過ごし方や学校給食を通じた食育の推進等を通じて、児童生徒の健康増進と体力向上を図る必要があります。

(11)教員の働き方改革の推進

学校に求められる役割が増加し、多忙な教員が子どもたちと向き合う時間を確保できるよう、継続して教員の働き方改革を推進する必要があります。

また、働き方改革の一貫として取り組む、中学校部活動の地域移行については、地域の担い手を確保しながら、対応を進めることが求められています。

(12)安全安心な学校施設の整備

安全・安心な学校施設の維持に努めるとともに、災害等に備え、学校の防災力を高める必要があります。経年により劣化が進む学校施設については、長寿命化大規模改修等により、安全安心の教育環境を整備する必要があります。

第5章 重点目標と施策展開

後期5か年計画に基づく施策展開にあたり、中心となる5つの柱を重点目標として掲げ、施策展開の基本方針を示します。

【重点目標1】未来を切り拓く確かな学力と成長の保障

子どもたちが幸福で充実した人生を送ることができるよう、基礎的・基本的な「知識・技能」の習得を図るほか、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」の知・徳・体にわたる3つの柱により、子どもたちの「生き抜く力」を育み、授業改善と学力向上を推進します。

教育DXの取り組みを通じて、情報活用能力を高めるほか、一人ひとりに合わせた、個別最適な学びと協働的な学びを提供します。

施策1 基礎・基本の資質・能力を育む

施策の方針

◇子どもたちに必要な資質・能力を育むことができるよう、それぞれの学校でカリキュラムマネジメントを機能させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実践します。確かな学力と成長を保障する良好な教育環境を提供し、授業改善と学力向上に取り組みます。

施策2 世界に羽ばたくグローバル人材の育成

施策の方針

◇世界の文化を尊重し、共生できる多文化共生の精神を育むとともに、SDGs^{※21}など世界標準の教育活動を通じて、世界に羽ばたく多様な人材の育成に努めます。国際社会の一員として、世界の平和と発展に寄与できる国際感覚を育み、外国語教育の充実によりコミュニケーション力の高い人材を育成します。

施策3 教育DX推進と学校ICTの活用

施策の方針

◇情報化社会に適応できる力を養うため、学校ICTを積極的に活用して教育DXを推進するほか、物事の組み合わせを整理し、道筋を考える論理的思考やプログラミング的思考を育むプログラミング教育を充実します。

1人1台端末を活用して、児童生徒の情報活用能力を高めるほか、トラブルや犯罪に巻き込まれず、情報技術を適正に使いこなす知識を育めるよう、情報リテラシー^{※22}や情報モラル教育を推進します。

【重点目標2】「ふるさと学習」の推進と地域に開かれた学校づくり

生まれ育ったまちの歴史や自然、文化や産業など、ふるさと岡谷の特徴を活かした学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム^{※23}」の実践を通じて、子どもたちに郷土の誇りと愛着、ふるさと回帰の心を醸成する「ふるさと学習」を推進します。また、地域に開かれた学校づくりを進める「岡谷版コミュニティスクール^{※24}」の充実を図るほか、学社連携^{※25}により、将来に夢と希望を持ち、未来を切り拓くキャリア教育^{※26}を充実します。

施策1 「ふるさと学習」の推進

施策の方針

◇岡谷ならではの豊富な学習素材を活用した本市独自の学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム」の実践により、「ふるさと学習」を推進し、岡谷に学び、育つ子どもたちが郷土に誇りと自信を持ち、郷土を愛する心やふるさと回帰の心を育むとともに、未来のまちの担い手となる人材の育成に努めます。

施策2 地域と共に歩む、開かれた学校づくり

施策の方針

◇地域に根ざし、開かれた学校をめざして、各校の地域とのつながりを大切に「岡谷版コミュニティスクール」を充実し、地域と共に歩む、協働の学校づくりを推進します。子どもたちがなりたい自分を探求し、希望の人生を描くことができ、また、ものづくりのまち岡谷の精神を受け継ぎ、将来の担い手となる人材育成につながるよう、企業等の協力を得ながら、学社連携によるキャリア教育を推進します。

施策3 人と学びをつなぐ教育環境の充実

施策の方針

◇子どもたちの生活の基盤となる家庭での学習環境について、情報機器等を有効に活用した家庭学習の充実をめぐるほか、長期休業中の家庭における学習習慣の定着や苦手さの解消、学力の向上など、学校との連携により様々な視点に立った家庭学習の支援充実を図ります。

また、保護者同士が交流する、なかよしプログラム^{※27}の実践等を通じて、家庭との連携を深め、家庭の教育力向上を図ります。

【重点目標3】自立と共生のインクルーシブ教育の充実

障がいのあるなしに関わらず、共に学ぶインクルーシブ教育を基盤とし、一人ひとりに寄り添った特別支援教育を推進するほか、他者を理解し、思いやる力を育む、人権教育や道徳教育の充実を図ります。また、命の大切さを学ぶ「いのちの安全教育^{※28}」等の取り組みを通じて、子どもたち自身が困難を乗り越えることのできる、しなやかで強い心を育みます。

施策1 特別支援教育の充実

施策の方針

◇障がいのあるなしに関わらず、共に学ぶインクルーシブ教育を基盤とする、一人ひとりに寄り添った特別支援教育を推進し、子どもの自立と社会参加を促し、共生社会の理解を深めます。

様々な困難さや障がいを抱える児童生徒に対しては、一人ひとりの教育的ニーズに適した教育環境の提供に努め、ユニバーサルデザインに配慮した授業づくりや学習環境を推進します。

施策2 自立と共生、いのちを守る教育の推進

施策の方針

◇子どもたちが自己を肯定し、他者を理解し、認め合う力を養うほか、人生の岐路に立っても命を大切にし、悩みを打ち明けることのできるしなやかで強い心と共生社会を生き抜く力を育みます。

豊かな情操や道徳心、規範意識や公共心^{※29}を育む人権教育や道徳教育を充実するほか、将来、社会の一員として責任を果たすことのできる主権者教育の充実に努めます。

施策3 困難を抱える児童生徒、家庭への支援

施策の方針

◇ヤングケアラーや家庭の経済的な事情によって学業や進学を諦めることなく、子どもたちが未来に夢と希望を持って、自立した人生を歩むことができるよう、就学援助をはじめとする経済的支援や適切な教育機会の確保に努めます。

また、近年増加傾向にある外国籍児童生徒に対する支援の充実を図るほか、大学等への進学をめざす子どもたちを支える奨学金制度の安定運営に努め、教育的アプローチによる支援の充実を図ります。

【重点目標4】多様性を包み込む、魅力と活力ある学校づくり

子どもたちの個性を尊重し、多様性を包み込む、あたたかな学校づくりを進めます。いじめや不登校、子どもの障がいや特性等、様々な支援が必要な児童生徒、家庭に対して、子ども総合相談センターと学びの創生・連携支援室が中心となり、チームによる支援を行います。

また、学校部活動の円滑な地域移行に取り組むほか、児童生徒の体力向上と健康の保持増進等を図り、魅力と活力ある学校づくりを推進します。

施策1 いじめ・長期欠席への適切な対応

施策の方針

◇子どもたち自身がいじめを許さない風土づくりを推進し、早期発見、早期解決のできる支援体制を構築します。様々な事由から長期欠席となった児童生徒に対しては、学校や家庭と連携しながら適切に対応し、誰一人取り残されない学びの環境づくりに努めます。悩みや相談を受け入れる様々な窓口を整備し、子ども総合相談センターや学びの創生・連携支援室が中心となり、チームによる支援を行います。

施策2 多様性を包み込む学校づくり

施策の方針

◇子どもたちの性差や性自認など、最近の課題に臨機応変に対応できるよう学校運営をサポートし、多様性を包み込む、あたたかな学校づくりを推進します。学校部活動の活性化に向け、地域との連携による円滑な地域移行等の取り組みを進めるほか、児童生徒の体力向上を図るスポーツ体験機会や、健康の保持増進を促し、学校給食を基盤とした食育の推進に努めます。

施策3 幼保小中、学校間の連携

施策の方針

◇小中学校入学時の不適応の緩和や解消をめざして、子どもや職員同士の交流などを通じて幼保小中間の連携強化に努めるほか、おかや絹結プログラム^{※30}により、園校接続期のつながりを強化します。市内の高等学校や高等教育機関、地区外の大学等との連携を深め、学校間連携等の充実を図ります。

【重点目標5】笑顔で安心して学べる教育環境の整備

安全で安心して学べる教育環境の充実を図るため、学校施設の老朽化に対応する長寿命化大規模改修等を計画的に実施するほか、将来を見据えた学校施設の適正規模・適正配置を検討します。また、幼児期から学齢期までの異年齢が交流でき、小中学校9年間の一貫した教育を実践する義務教育学校^{※31}の設立をめざします。

施策1 安全・安心の学校教育

施策の方針

◇子どもたちの日常に潜む危険を回避できる力を養うことができるよう安全教育を推進するほか、自然災害や大規模地震、近年増加している局地的豪雨等に備え、児童生徒が自分で身を守ることができるよう、避難訓練等の防災教育に取り組みます。また、学校施設の安全点検による施設の保全に努め、通学路の安全対策を計画的に推進します。

施策2 学校施設・設備の充実【岡谷市学校施設等長寿命化計画】

施策の方針

◇「岡谷市学校施設等長寿命化計画」として策定する、別冊の「ハード整備版」に基づき、学校施設の長寿命化改修整備を計画的に推進するとともに、経年劣化による施設の老朽化に対しては、予防保全に努め、安全・安心な校地環境の保全に努めます。

また、少子化の進展による児童生徒数の減少を踏まえ、将来を見据えた小中学校の適正規模・適正配置や通学区域の考え方、学校プールのあり方について、様々な角度による検討を進めます。

施策3 幼保小中併設による新たな学び舎の創出

施策の方針

◇「岡谷市学校施設等長寿命化計画」の一環として実施する川岸小学校の長寿命化大規模改修に合わせ、校地内に4つの保育園を統合して、幼保小中の連携が容易な「公立幼保連携型認定子ども園」を併設するとともに、9年間切れ目ない教育を実施する「義務教育学校」の設立をめざす「川岸学園構想^{※32}」を推進します。

第6章 基本計画 後期5か年(2024年度～2028年度)

1 施策体系図

【重点目標】	【基本施策】	【細施策】
1 未来を切り拓く 確かな学力と 成長の保障	① 基礎・基本の 資質・能力を育む	111:学力向上の推進 P13 112:教職員の資質向上と良質な授業づくり P13 113:学校図書館の充実 P14 114:教職員の働き方改革、校務改善 P14
	② 世界に羽ばたく グローバル人材の育成	121:国際理解教育の推進 P14 122:持続可能な SDGsへの取り組み P15 123:外国語教育(英語)の充実 P15
	③ 教育DX推進と 学校ICTの活用	131:教育DXの推進 P15 132:学校ICTの活用 P16 133:GIGAスクール・情報教育の推進 P16
2 「ふるさと学習」 の推進と 地域に開かれた 学校づくり	① 「ふるさと学習」の推進	211:岡谷スタンダードカリキュラムの推進 P17 212:ものづくり体験学習の充実 P17 213:郷土を愛する心の醸成 P17
	② 地域と共に歩む、 開かれた学校づくり	221:岡谷版コミュニティスクールの充実 P18 222:地域人材、ボランティアの学校参画 P18 223:地域活動、社会活動への参加 P18 224:学社連携によるキャリア教育の推進 P19
	③ 人と学びをつなぐ 教育環境の充実	231:地域との交流による学びの充実 P19 232:家庭学習の充実 P19 233:親支援と家庭教育力の向上 P20
3 自立と共生の インクルーシブ 教育の充実	① 特別支援教育の充実	311:特別支援教育の充実 P21 312:インクルーシブ教育の充実 P21 313:授業のユニバーサルデザイン化 P21
	② 自立と共生、 いのちを守る教育の推進	321:いのちを守る教育の推進 P22 322:人権教育と道徳教育の推進 P22 323:主権者教育の充実 P22
	③ 困難さを抱える 児童生徒、家庭への支援	331:経済的支援が必要な子ども家庭への対応 P23 332:子どもの自立支援の充実 P23 333:市奨学金制度の運用 P23
4 多様性を包み込む、 魅力と活力ある 学校づくり	① いじめ・長期欠席への 適切な対応	411:学校諸問題等の早期発見と早期対応 P24 412:いじめ防止対策の推進 P24 413:長期欠席問題への適切な対応 P25
	② 多様性を包み込む 学校づくり	421:多様性を包み込む学校づくり P25 422:中学部活動の活性化 P25 423:児童生徒の体力向上 P26 424:健康の保持増進、食育の推進 P26
	③ 幼保小中、学校間の連携	431:幼保小中連携 P26 432:「おかや絹結プログラム」の推進 P27 433:高等学校、高等教育機関等との連携 P27
5 笑顔で安心して 学べる教育環境 の整備	① 安全・安心の学校教育	511:安全教育・防災教育の推進 P28 512:学校防災対策の促進 P28 513:通学路安全対策の推進 P28
	② 学校施設・設備の充実	521:安全安心の学校施設の保全 P29 522:長寿命化大規模改修の推進 P29 【岡谷市学校施設等長寿命化計画】(別冊)
	③ 幼保小中併設による 新たな学び舎の創出	531:川岸学園構想の推進 P29

2 施策展開の内容

本計画に掲げた重点目標の実現をめざし、後期5か年で展開していく教育施策の内容を施策ごとに明らかにします。

【重点目標1】未来を切り拓く確かな学力と成長の保障

【基本施策】1-1 基礎・基本の資質・能力を育む

細施策 No.111 学力向上の推進

【基本姿勢】

学びの創生・連携支援室配属の主幹指導主事、学力向上アドバイザーが各校と連携を図り、全国学力・学習状況調査の結果分析等を共有し、児童生徒に必要な資質・能力を育み、学力向上の取り組みを推進します。

【取組内容】

- ・教育総務課に設置した「学びの創生・連携支援室」がチームにより各校の学力向上の取り組みをサポートします。
- ・学びの創生・連携支援室の主幹指導主事、学力向上アドバイザーが中心となり、毎年実施される「全国学力・学習状況調査^{※33}」の分析を通じて、学力向上のための課題等を各校と共有し、学校での一人ひとりに応じた指導につなぎます。
- ・教職員により組織される学力向上推進委員会において、学力向上に向けた方策の検討を深め、児童生徒の学習習慣の形成に資する事業等を通じて、基礎的学力の向上を図ります。

細施策 No.112 教職員の資質向上と良質な授業づくり

【基本姿勢】

質の高い学習環境の創造に向け、校内研修や市全体での研修会の開催、学校訪問による指導・助言を通じて、教職員の資質向上を図ります。

各校において、カリキュラムマネジメントに基づく学校運営を推進し、「主体的・対話的で深い学び」につながる、一人ひとりに応じた個別最適な学びと協働的な学びの視点到れる、良質な授業づくりを推進します。

【取組内容】

- ・研修計画に基づく校内研修の実践、教職員全体の研修等を実施します。
- ・学校ごとにカリキュラムマネジメントに基づく学校運営を推進します。
- ・学びの創生・連携支援室の職員等による学校訪問等を通じて、より良い学習空間の形成、授業改善のための適切な助言・指導を行います。

細施策 No.113 学校図書館の充実

子どもたちの情操を育み、知識の元となる読書活動の推進に向け、学校図書館の充実を図るほか、学校での読書活動や家庭での読書の習慣付け等の取り組みを推進します。

【取組内容】

- ・朝読書の時間等により、学校での読書活動を推進します。
- ・市立図書館との連携により、多様な図書の貸し出しができる学校図書館のサービス向上を推進します。

細施策 No.114 教職員の働き方改革、校務改善

多忙な学校業務に追われる教職員にとって、児童生徒と向き合う時間や授業のための時間など、教員本来の業務に携わる時間を適切に確保できるよう、様々な取り組みにより教職員の働き方改革を推進するとともに、校務の共同化やデジタル化等による校務改善を図ります。

【取組内容】

- ・「学校における働き方改革推進のための基本方針」に基づき、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）^{※34}の配置等、教職員の働き方改革に資する各種の取り組みを推進します。
- ・県が共同導入を進める統合型校務支援システム^{※35}への切り替えを検討するほか、校務改善に努めます。
- ・教職員の働き方改革の視点に立ち、学校部活動の地域移行を進めます。

【基本施策】1-2 世界に羽ばたくグローバル人材の育成

細施策 No.121 国際理解教育^{※36}の推進

【基本姿勢】

グローバル社会において、将来世界に羽ばたき、持続可能な社会の担い手となれる人材育成をめざし、国内外の多文化と共生し、国際感覚豊かな心を育む、国際理解教育を推進します。

【取組内容】

- ・岡谷市国際交流センターとの協力により、子どもたちが外国語に触れ、海外の文化の理解を深める取り組み等を推進します。
- ・外国籍児童生徒や海外からの帰国等により、コミュニケーションに苦手さのある児童生徒に対しては、国際交流センターによる通訳支援事業等によるサポートを行います。

細施策 No.122 SDGsへの取り組み

【基本姿勢】

現代の地球規模の諸課題に対し、世界で取り組む持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向け、子どもたち自身が主体的に捉え、行動する力を身に付けるとともに、学校でできる国際理解、環境、文化多様性、人権、男女の平等、平和等の個別分野に関する教育活動を推進します。

【取組内容】

- ・持続可能な社会の担い手づくりに資するよう、開発目標として掲げられた17分野の目標達成を念頭にした学校活動を推進します。
- ・学校運営の様々な取り組みにSDGsの考え方を加味し、地球規模の問題を自分たちの問題として、主体的に捉える力、行動する力を育みます。

細施策 No.123 外国語教育(英語)の充実

【基本姿勢】

国際社会のコミュニケーションツールとなる外国語(英語)に触れ、現行学習指導要領がめざす英語教育等を推進するため、小中学校における外国語教育(英語)の充実を図ります。

【取組内容】

- ・児童生徒がネイティブな英語を身近に体感でき、国際理解を深めるため、外国人が講師となる外国語指導助手(ALT)^{*37}を小中学校に配置します。
- ・英語教科や活動の充実に向け、研修等を通じて教職員の研鑽に努めます。
- ・低学年から英語に触れる機会を設けるため、国際交流センターによる独自事業を推進します。

【基本施策】1-3 教育DX推進と学校 ICT の活用

細施策 No.131 教育DXの推進

【基本姿勢】

小中学校が最新のデジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方の改善を図るとともに、学校業務や校務分掌、会議や活動のあり方、学校の文化などを見つめなおし、時代に合った教育の確立をめざします。

【取組内容】

- ・デジタル技術を活用した学校業務の改善を進めます。
- ・デジタルとアナログの双方の良さを活かした教育DXを推進します。
- ・教職員により組織した情報教育委員会において、より良い学校のICT環境の構築に向け、様々な検討・研究を行います。

細施策 No.132 学校ICTの活用

【基本姿勢】

各小中学校に整備導入している情報機器等を有効に活用し、児童生徒によりわかりやすい授業を推進するとともに、教職員の授業準備の時間短縮や負担軽減を図る手段として、学校ICT環境を適切に運用できるよう情報機器の維持保全に努め、計画的な更新を進めます。

【取組内容】

- ・岡谷市小中学校ICT環境整備計画に基づき整備した情報機器等について、学校での積極的な活用と機器類の維持保全に努めます。
- ・更新期を迎える情報機器については、情報技術や教育環境の変化等を見極めた上で、計画的な更新を図ります。

細施策 No.133 GIGAスクール・情報教育の推進

【基本姿勢】

国のGIGAスクール構想により、各小中学校に導入した1人1台端末については、児童生徒の学習活動になくてはならない必須アイテムとして、安全かつ有効な活用に努めるとともに、学校や家庭等の多様な学びの場において利用できる環境づくりを進めます。

【取組内容】

- ・1人1台端末の適切な運用、維持管理に努めるとともに、児童生徒の学習に必要なソフトウェア等の保守及び計画的な機器の更新に努めます。
- ・災害時や学校が臨時休校となった場合など、緊急時に学びを継続することができる準備を行い、GIGA端末の家庭への持ち帰り機会を充実します。
- ・リモートでの学習や学校行事など、学校ICTを活用した新しい形の学びの環境づくりを進め、誰一人取り残されない教育をめざします。
- ・県や警察、通信会社等と協力しながら、情報リテラシーや情報モラル教育に取り組み、児童生徒がSNSを介した犯罪やトラブルに巻き込まれず、情報機器を適正に使いこなすことができる力を育みます。

【重点目標2】「ふるさと学習」の推進と地域に開かれた学校づくり

【基本施策】2-1 「ふるさと学習」の推進

細施策 No.211 岡谷スタンダードカリキュラムの推進

【基本姿勢】

岡谷のひと、もの、こと、こころに触れ、地域由来の学習に取り組む、独自の学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム」の実践を通じて、郷土に誇りと愛着を持ち、ふるさと回帰の心を育む教育を推進します。

【取組内容】

- ・各校において、岡谷スタンダードカリキュラムの実践を継続し、発展していくため、教職員対象の研修会等を開催します。
- ・「学びの創生・連携支援室」が中心となり、各校をサポートします。
- ・ふるさと学習による岡谷ならではの学びが更に深まるよう、構築しているカリキュラムの更なる充実、改善に努めます。

細施策 No.212 ものづくり体験学習の充実

【基本姿勢】

ものづくりのまち岡谷の特性を活かし、市内企業や高校等と連携して、ものづくり体験や独自のプログラミング事業などの取り組みを進め、未来の担い手となる人材育成に努めます。

【取組内容】

- ・独自の「ものづくりロボットプログラミング事業」を展開し、子どもたちの理数教育への興味やきっかけ、論理的思考を育みます。
- ・工業振興課と連携し、ものづくりフェアや諏訪圏工業メッセ等に参加する機会を通じて、ものづくりのまち岡谷を知る機会を創出します。

細施策 No.213 郷土を愛する心の醸成

【基本姿勢】

岡谷に生まれ育った子どもたちが、いずれはふるさとに戻り、地域社会の担い手となれるよう、地域に根付いた様々な教育活動を通じて、郷土を愛する心を育みます。

【取組内容】

- ・まちの歴史や魅力、産業などの特性について、他の地域から着任した教職員への研修会等を通じて理解を深め、子どもたちの学習につなぎます。
- ・育英奨学金の免除制度により、将来の帰郷者を支援します。

【基本施策】2-2 地域と共に歩む、開かれた学校づくり

細施策 No.221 岡谷版コミュニティスクールの充実

【基本姿勢】

地域に開かれた学校づくりをめざして「岡谷版コミュニティスクール」を基盤として、国が推進する学校運営協議会^{※38}の要素を取り入れた、新しい形のコミュニティ・スクールへの移行をめざして取り組みを進めます。

【取組内容】

- ・地域に支えられる学校づくりをめざし、学校に関わる地域の皆さんによる横断的組織「学校運営委員会^{※39}」の活性化を図ります。
- ・従来の学校評議員制度^{※40}を見直し、新しい形のコミュニティ・スクールへの移行に向けた検討を進めます。

細施策 No.222 地域人材、ボランティアの学校参画

【基本姿勢】

地域の皆さんに大切にされ、参画する学校づくりをめざして、通学路の見守り隊や放課後の居場所づくり、図書を読み聞かせ等、学校ごとに地域交流を展開し、ボランティア活動等の活性化を図ります。

【取組内容】

- ・春と秋のふれあいタイム推進旬間等を通じて、地域の見守り隊の皆さん等を激励し、地域に支えられる学校づくりを推進します。
- ・学校運営委員会等を通じて、学校に関わる地域の皆さんとの交流を深め、新たな人材の確保等に努めます。

細施策 No.223 地域活動、社会活動への参加

【基本姿勢】

地区の様々な行事や活動等に学校や児童生徒が積極的に関わることで、地域や社会の一員としての自覚を高めるとともに、子どもたちのボランティア精神を育みます。

【取組内容】

- ・各区と連携して、防災訓練などへの子どもたちの参加に協力します。
- ・各地区の行事や奉仕活動等への積極的な関わりを促します。

細施策 No.224 学社連携によるキャリア教育の推進

【基本姿勢】

なりたい自分を見つけ、夢と希望に溢れる人生となるよう、市内企業や事業所等との連携による職場体験の機会や、市内産業の魅力や強みを紹介する「中学版工業メッセ」の実施等により、キャリア教育を推進します。

【取組内容】

- ・工業振興課との連携による工場見学等のメニューを提供します。
- ・学童クラブでの職場体験等、中学や高校と連携した取り組みを推進します。
- ・諏訪圏工業メッセへの中学生の参加や岡谷東部中学校が実施する東中メッセへの他中学校からの生徒の参加等、職業を知る機会の拡充を図ります。

【基本施策】2-3 人と学びをつなぐ教育環境の充実

細施策 No.231 地域との交流による学びの充実

【基本姿勢】

核家族化の進展により、祖父母等の知恵を学ぶ機会が少なくなるなど、世代間のつながりが大切なことから、地域の高齢者など、多様な人々とのつながりを大切に捉え、地域との交流による学びの充実に取り組みます。

【取組内容】

- ・小学校の放課後居場所づくり事業や、各区で子どもたちが参加して高齢者や地区の皆さんと交流する機会などを通じて、学校では学ぶことのできない、大人の知恵や経験を伝えるなど、地域との交流による学びを充実します。

細施策 No.232 家庭学習の充実

【基本姿勢】

児童生徒の生活の基礎となる家庭での学習について、学習習慣の定着や家庭での時間の使い方、適切な生活リズムへの誘導など、家庭での学習がより良い環境となるよう、家庭学習の支援を図ります。

【取組内容】

- ・夏休み等の長期休業中において、学校と連携して苦手さを解消し、家庭での学習習慣の形成、定着につながる事業を実施します。
- ・学校の学習と家庭での学習をつなぐため、小中学校で導入している学習支援ソフトを用いた学びを実践します。

細施策 No.233 親支援と家庭教育力の向上

【基本姿勢】

保護者の孤立化を防ぎ、保護者同士が打ち解け、知り合うことのできる機会として、なかよしプログラムを各小学校に取り入れ、親支援を通じて家庭教育力の向上を図ります。

【取組内容】

- ・各小学校において、保護者同士が交流する「なかよしプログラム」を、教育委員や地域関係者の協力により実践します。
- ・参観日等に合わせて実施する家庭教育学級等を通じて、家庭における教育力の向上を図ります。

【重点目標3】自立と共生のインクルーシブ教育の充実

【基本施策】3-1 特別支援教育の充実

細施策 No.311 特別支援教育の充実

【基本姿勢】

障がいや発達特性等により、苦手さや困難さを抱える児童生徒に寄り添いながら、その子に合った教育環境を提供できるよう、家庭、学校、関係機関等と連携しながら、特別支援教育の充実を図ります。

【取組内容】

- ・各校に特別支援教育支援員を配置し、きめ細かな支援を推進します。
- ・家庭、学校、関係機関と連携した就学支援委員会での検討を通じて、適切な就学先の確保に努めます。

細施策 No.312 インクルーシブ教育の充実

【基本姿勢】

障がいの有無に関わらず、共に学ぶことができるインクルーシブ教育を市内の全小中学校で展開し、共生社会をめざして、学校での障がい者理解を深めます。

【取組内容】

- ・各校に特別支援教育支援員を配置し、きめ細かな支援を推進します。
- ・障がいや発達特性のある子どもたちへの対応力を高めるための研修会等を通じて、教職員のノウハウを蓄積し、総合力を高めます。

細施策 No.313 授業のユニバーサルデザイン化

【基本姿勢】

誰も取り残さない授業づくりとして、授業の流れやねらいが分かりやすく、「できた、わかった」という達成感や有用感につながるように配慮し、一人ひとりに応じた学習をめざして、授業のユニバーサルデザイン化を推進します。

【取組内容】

- ・教職員研修や学校訪問での助言を通じて、授業のユニバーサルデザイン化の視点に立った授業づくりを推進します。
- ・公開授業等の機会を設け、多くの目に触れることで授業改善につながる環境づくりに努めます。

【基本施策】3-2 自立と共生、いのちを守る教育の推進

細施策 No.321 いのちを守る教育の推進

【基本姿勢】

子どもたちが人生を歩む中で、困難な局面に出会っても、いのちを大切に捉え、柔軟に対処できるしなやかさと強さを兼ね備えた心を育むため、いのちを守る教育を推進します。

【取組内容】

- ・悩みや困り事があっても、相談できる力を養う「SOSの出し方」に関する研修を、教職員、児童生徒対象に実施します。
- ・子どもたちにしなやかで強い心を育む、レジリエンス^{※41}の視点を大切に、予測困難な時代を生き抜く力を育みます。
- ・広島平和体験研修等を通じて、人の尊厳やいのちの大切さを学びます。

細施策 No.322 人権教育と道徳教育の推進

【基本姿勢】

児童生徒の成長や発達段階に応じた教科や特別活動での学習を通じて、自分を認め、他者を理解する力や、共生社会の一員として人権意識を育むほか、特別の教科道徳により、児童生徒の公共心や道徳心を育みます。

【取組内容】

- ・各教科や特別活動等を通じて、人権意識を育む人権教育を推進します。
- ・児童生徒の公共心や道徳心を育むため道徳の学習に取り組みます。

細施策 No.323 主権者教育の充実

【基本姿勢】

成人年齢の18歳引き下げに伴い、政治や地方自治等への関心を高め、将来社会の担い手となる自覚を義務教育段階から醸成するため、小中学校での主権者教育の充実を図ります。

【取組内容】

- ・児童会や生徒会活動での模擬投票などを通じて、選挙制度の理解を深め、主権者教育を実践します。
- ・選挙管理委員会と協力して、児童生徒が政治や選挙に関心を持てる機会を設け、選挙への意識を高めます。

【基本施策】3-3 困難さを抱える児童生徒、家庭への支援

細施策 No.331 経済的支援が必要な子ども家庭への対応

【基本姿勢】

様々な事情から経済的支援が必要な家庭に対し、学びや就学を諦めず、一人ひとりの人生を切り拓くことができるよう、就学援助をはじめとする家庭への経済的支援を行います。

【取組内容】

- ・経済的支援が必要な家庭への就学援助による支援を行います。
- ・物価の高騰や高止まりなど、学齢期にある家庭への支援が必要な場合は、学校給食費への支援等の対策を講じます。
- ・こども家庭センター^{※42}など福祉部門と連携し、相談受付など、子どもと家庭に対する総合的な支援に努めます。

細施策 No.332 子どもの自立支援の充実

【基本姿勢】

ヤングケアラーや複雑な家庭環境などから、困難さを抱える子どもたちに対して、学校や福祉部門、関係機関等と連携して、寄り添いながら支援を行い、子どもたちの自立を支えます。

【取組内容】

- ・福祉部門と連携し、ヤングケアラーの実態把握や環境の改善に努めます。
- ・様々な困難を抱える児童生徒に対しては、学校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が関わり、児童生徒の自立を支えます。
- ・子ども総合相談センターが中心となり、きめ細かな相談支援を行うほか、情報機器等を利用し、気軽に悩みを伝える環境づくりを進めます。
- ・放課後時間、働く家庭の子どもを支えるため、学童クラブを運営します。

細施策 No.333 市奨学金制度の運用

【基本姿勢】

高校や大学等への進学にあたって、市独自の無利子による奨学金制度を適切に運用し、生徒が望む先への就学機会を確保するとともに、免除制度によって将来の社会の担い手や、地域医療の担い手の確保を図ります。

【取組内容】

- ・育英基金による奨学金制度の安定した適切な運用を行います。
- ・市独自の免除制度によって、帰郷者を確保し、人口流出を防ぐとともに、地域医療の担い手の確保を図ります。

【重点目標4】多様性を包み込む、魅力と活力ある学校づくり

【基本施策】4-1 いじめ・長期欠席への適切な対応

細施策 No.411 学校諸問題等の早期発見と早期対応

【基本姿勢】

学校での日々の教育活動の中で生じる様々な諸問題に対して、教育委員会が学校の応援団となり、学校と連携しながら、早期発見、早期対応に努め、早期解決を図ります。

【取組内容】

- ・教員等で構成する「小中学校生徒指導推進委員会」において、各校の諸問題や対応状況などを共有し、問題発生時の対応力を高めます。
- ・非行防止に向け、警察や高校等と協力して、随時、情報を共有します。

細施策 No.412 いじめ防止対策の推進

【基本姿勢】

「岡谷市いじめ防止等のための基本方針」に基づき、些細な事柄も早期発見、早期対応を念頭に取り組むとともに、いじめ事案が確認された場合は、学校・教育委員会が連携して、チームで関わり、早期解決につなげます。
また、子どもたちが自ら考え、いじめをなくす取り組みを推進します。

【取組内容】

- ・いじめ防止等のための基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図ります。
- ・いじめが確認された場合は、学校、教育委員会がチームで関わり、児童生徒、家庭に寄り添いながら対応を図ります。
- ・いじめ問題に対応する組織「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題対策調査委員会」等により、重大事案等に備え、適切に対応します。
- ・「いじめ根絶子ども会議^{※43}」を開催し、子どもたち自身が考え、取り組みを進める環境を提供します。

細施策 No.413 長期欠席問題への適切な対応

【基本姿勢】

様々な理由により長期間登校できない長期欠席の児童生徒に対し、学校や子ども総合相談センターが家庭と関わりながらチーム支援を行います。

誰一人取り残されない学びの保障に向け、長期欠席となった児童生徒の多様な場所で学びが継続できる環境づくりに努めます。

【取組内容】

- ・学校や子ども総合相談センターが児童生徒、家庭と関わりながらチームで支援を行います。
- ・中学校や諏訪湖ハイツに設置した「自立支援教室(中間教室)」により、不登校の児童生徒を受け入れ、学習の継続や学校復帰をサポートします。
- ・不登校児童生徒の自宅での学びやフリースクール^{※44}等で学ぶ場合も登校扱いとなるよう、県の認証制度等に基づき対応を図ります。

【基本施策】4-2 多様性を包み込む学校づくり

細施策 No.421 多様性を包み込む学校づくり

【基本姿勢】

児童生徒一人ひとりを尊重し、年の差や性別、性自認、外国籍等に配慮した、多様性を包み込む学校づくりを進めます。

【取組内容】

- ・子どもたち一人ひとりを尊重し、ジェンダーフリー^{※45}など、多様性を認める学校運営に努めます。

細施策 No.422 中学部活動の活性化

【基本姿勢】

部員数の減少に対応し、担当する教員負担の軽減に向け、中学部活動の地域移行を進めるとともに、岡谷市中学校部活動のあり方指針に基づき、希望する部活動が少しでも残るよう、部活動の活性化を図ります。

【取組内容】

- ・地域のスポーツ団体等と連携して、部活動の地域移行に取り組みます。
- ・合同化による存続など、部員数の減少に対応した環境づくりを進めます。
- ・希望種目への部活動指導員の配置等により、教員の負担軽減を図ります。

細施策 No.423 児童生徒の体力向上

【基本姿勢】

コロナ禍を乗り越えた児童生徒の体力低下が全国的な課題となっていることから、元気に成長できるよう、様々なスポーツの機会を通じて児童生徒の体力向上を図ります。

【取組内容】

- ・運動会やクラスマッチ、強歩大会や登山等の機会を捉え、児童生徒の体力向上を図ります。
- ・スポーツ振興課と連携し、スポーツに触れ、体力アップを図る事業を推進します。

細施策 No.424 健康の保持増進、食育の推進

【基本姿勢】

児童生徒が健やかで健康に学校生活を送ることができるよう、各種健康診断等を適切に実施し、家庭への健康指導や栄養指導を行うとともに、発育の基礎となる食事を大切に自校給食により食育を推進します。

【取組内容】

- ・保健だより等を通じて、児童生徒の健康増進に努めます。
- ・子どもたちの視力の低下を防ぐため、予防策等の周知に努めます。
- ・安全でおいしい自校での学校給食を維持し、地産地消を取り入れた食育を推進します。

【基本施策】4-3 幼保小中・学校間の連携

細施策 No.431 幼保小中連携

【基本姿勢】

入学後の不適応「小1プロブレム^{※46}」や「中1ギャップ^{※47}」の緩和、解消を図るため、幼稚園、保育園、小中学校の職員間・子ども間の連携を図り、円滑な接続を図ります。

【取組内容】

- ・小中高校へと引き継ぐ、子どもたちの成長を記録するキャリアパスポートを有効に活用します。
- ・入学を見据えた交流や入学体験等により円滑な接続を図ります。

細施策 No.432 「おかや絹結プログラム」の推進

【基本姿勢】

幼稚園や保育園から小学校へと入学する子どもたちの入学前後の時期に大切にしたい視点や心得をまとめた「おかや絹結プログラム」の園校での実践を図り、接続期を円滑につなぐ取り組みを推進します。

【取組内容】

- ・幼保小園長校長懇談会、おかや絹結プログラム推進委員会が中心となり、おかや絹結プログラムの園校での実践を踏まえ、更なる充実を図ります。
- ・小学校入学前の子どもたちに非認知能力を高める経験や体験を充実し、つなぐシートを活用して、子どもたちのできることを学校につなぎます。

細施策 No.433 高等学校、高等教育機関等との連携

【基本姿勢】

小中学校が実施する学校行事や市主催事業等への高校生等の参加を促進するとともに、学校での異年齢交流やボランティア交流を通じて、学校間連携を推進します。

【取組内容】

- ・市内高校と連携し、いじめ根絶子ども会議やロボットプログラミング事業等に地元高校の協力のもと、高校生の参加を促進します。
- ・学校や学童クラブで職業体験を行う、高校のキャリア教育に協力します。
- ・小中学校の行事や部活動等に高校生が参画する機会を検討します。

【重点目標5】笑顔で安心して学べる教育環境の整備

【基本施策】5-1 安全・安心の学校教育

細施策 No.511 安全教育・防災教育の推進

【基本姿勢】

自然災害や火災等から自分を守ることができるよう、児童生徒に対する安全教育と防災教育を推進します。

【取組内容】

- ・各校の危険箇所マップや各地区の協力による安心の家の周知など、日常に潜む危険を知り、何かあった時に逃げる手立てを周知します。
- ・自然災害の脅威や火災の怖さを知り、予期しない事態に遭遇しても、落ち着いて行動できるよう、防災教育を推進します。

細施策 No.512 学校防災対策の促進

【基本姿勢】

各校の危機管理マニュアルや避難所開設マニュアル等に基づき、有事に備えた避難訓練を実施し、学校や児童生徒を守る防災対策を推進します。

【取組内容】

- ・学校での計画的な避難訓練の実施など、有事に備えた活動を推進します。
- ・災害時に避難所となる学校施設の避難所開設に備えた準備を行います。
- ・安全安心な学校施設をめざして、マンホールトイレの整備等、防災対策を促進します。

細施策 No.513 通学路安全対策の推進

【基本姿勢】

学校、道路管理者、警察等の協力により、通学路の合同点検を実施し、点検結果を踏まえ3年毎に策定する通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全対策を推進します。

【取組内容】

- ・通学路交通安全プログラムに基づき、計画的に通学路の安全対策を実施します。
- ・通学時の安全確保に向け、各校の通学路見守り隊の維持育成に努めます。

【基本施策】5-2 学校施設・設備の充実

細施策 No.521 安全安心の学校施設の保全

【基本姿勢】

学校施設の点検マニュアルに基づき、安全な学校施設の維持に努めるとともに、経年劣化が進む学校施設の予防保全に努め、安全安心の学校施設の保全に努めます。

【取組内容】

- ・学校施設の点検マニュアルに基づき、校舎、遊具等の点検を行い、必要な修繕に対応します。
- ・経年劣化による学校施設の老朽化に対しては、抜本的な改修を行うまでの間、予防保全のための修繕等に努めます。

細施策 No.522 長寿命化大規模改修の推進

【基本姿勢】

別冊「岡谷市学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的な学校施設の改修を推進します。

【取組内容】

- ・岡谷市学校施設等長寿命化計画を推進します。(別冊「ハード整備版」)

【基本施策】5-3 幼保小中併設による新たな学び舎の創出

細施策 No.531 川岸学園構想の推進

【基本姿勢】

令和5年3月に策定した「川岸学園構想」に基づき、公立の幼保連携型認定子ども園を校地内に併設し、川岸小学校と岡谷西部中学校の施設一体型 義務教育学校「川岸学園」の設立をめざして対応を進めます。

【取組内容】

- ・教育委員会内に設置した川岸学園設立準備室が中心となり、子ども課等と連携して川岸学園構想の推進を図ります。

3 重点目標に設定する目標指標(KPI)

計画の成果を見るための目標指標(KPI「重要業績評価指標」)を設定します。

【重点目標1】未来を切り拓く確かな学力と成長の保障

目標指標(KPI)の項目	現 状 2023年	目 標 2028年	備 考
授業がよく分かると答える 児童生徒の割合	85.4%	90.0%	全国学力・学習状況調査
家で自分で計画を立てて 勉強していると答える 児童生徒の割合	65.8%	70.0%	全国学力・学習状況調査
読書が好きと答える 児童生徒の割合	77.2%	90.0%	全国学力・学習状況調査

【重点目標2】「ふるさと学習」の推進と地域に開かれた学校づくり

目標指標(KPI)の項目	現 状 2023年	目 標 2028年	備 考
将来の夢や希望を持って いると答える児童生徒の割合	78.8%	90.0%	全国学力・学習状況調査
地域の行事に参加している 児童生徒の割合	59.0%	70.0%	全国学力・学習状況調査

【重点目標3】自立と共生のインクルーシブ教育の充実

目標指標(KPI)の項目	現 状 2023年	目 標 2028年	備 考
学校へ行くのが楽しいと 答える児童生徒の割合	84.8%	90.0%	全国学力・学習状況調査
自分に良いところがあると思う と答える児童生徒の割合	83.1%	90.0%	全国学力・学習状況調査

【重点目標4】多様性を包み込む、魅力と活力ある学校づくり

目標指標(KPI)の項目	現 状 2023年	目 標 2028年	備 考
朝食を毎日食べていると 答える児童生徒の割合	94.0%	100.0%	全国学力・学習状況調査
新体力テストにおける 運動能力結果平均値	-	全国平均 県平均	文部科学省 新体力テ スト

【重点目標5】笑顔で安心して学べる教育環境の整備

目標指標(KPI)の項目	現 状 2023年	目 標 2028年	備 考
人が困っているとき、進んで助 けると答える児童生徒の数	91.6%	95.0%	全国学力・学習状況調査

4 プランの推進体制と進行管理

(1) 推進体制

庁内関係部局との横断的な連携により、施策の実現に向けた実行性のある取り組みを展開するとともに、国、県、関係機関等との協力を図り、計画の着実な推進に努めます。また、学校・保護者・地域、企業などがそれぞれの役割と責任が果たせるよう、互いに連携協力を図ります。

(2) 進行管理

計画に掲げた施策の取り組み実績について、評価・検証を行うとともに、次年度の計画は実施計画に位置付け、事業の進捗を図ります。

(3) 計画の見直し

プランの推進にあたって、社会経済情勢等の急激な変容や市の財政状況の変化、或いは、学校教育に大きな変化を及ぼす環境の変化等が生じた場合は、必要に応じて、適宜計画の見直しを行うこととします。

用語解説

(本文中の※印の語句説明)

※1 岡谷市総合計画

岡谷市総合計画の策定に関する条例に基づき、本市の目指すべき姿と進むべき方向性についての基本的な指針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を図るための計画。

※2 総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整をするための会議。

※3 岡谷市教育大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づき、地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなっており、岡谷市総合教育会議における協議を踏まえ、今後の教育行政の根本となる方針として、目指す教育の姿を明らかにする「岡谷市教育大綱」を令和6(2024)年2月に策定。

※4 教育振興基本計画

「教育基本法」第17条第2項に基づき、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされている。

※5 プログラミング教育

子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、コンピュータを活用できる知識・技能や物事を論理的に考えたり、より良い人生や社会づくりに生かそうとする態度を養うこと。

※6 教育ICT

「ICT」は、Information and Communication Technology の頭文字をとった言葉で、日本語の意味は「情報通信技術」。教育ICTとは、教育の質の向上や業務の効率化のために活用されるパソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術のことを指す。

※7 GIGAスクール構想

児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現させる、国の取り組み。

※8 特別の教科 道徳

平成27(2015)年3月の学校教育法施行規則が改正により、小学校では平成30(2018)年度から、中学校では平成31(2019)年度から道徳の時間は「特別の教科である道徳」として位置付けられた。教科化に伴い、主たる教材として検定教科書や一人ひとりの良さを伸ばし、成長を促すための記述による評価などが導入された。

※9 主権者教育

政治の仕組みについて必要な知識を習得させるとともに、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせることを目的とした教育のこと。

※10 教育DX

学校が、デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育の確立を図ること。

※11 生成AI

生成AIはあらかじめ学習された大量のデータをもとに文章や画像などを生成する能力をもった人工知能で、専門的な知識がなくても簡単な指示をテキストなどに入力するだけで、まるで人と会話をしているかのように自然な文章を自動で作ることができるもの。

※12 情報活用能力

学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力。

更に、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むもの。

※13 情報モラル教育

情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度であり、具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権などの自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつこと、犯罪被害を含む危険の回避などに情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどがある。

※14 知徳体

学習指導要領では、各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で再整理しており、この資質・能力の3つの柱は知・徳・体にわたる「生きる力」全体を捉えて、共通する重要な要素を示したものである。

※15 カリキュラムマネジメント

学校教育目標の実現に向け、PDCAの視点により、児童生徒や地域の実態を踏まえた上で、教育課程(カリキュラム)を編成、実施、評価、改善を図る一連のサイクルを計画的、組織的に推進していくことであり、そのための条件づくりや環境づくりも含まれる。

※16 「個別最適な学び」と「協働的な学び」

令和3年1月の中央教育審議会答申『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』では、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるものとされている。

「個別最適な学び」は、個に応じた指導(「指導の個別化」と「学習の個性化」)を学習者視点から整理した概念。「指導の個別化」は、一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法で学習を進めることであり、「学習の個性化」は、個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げることを意味している。

「協働的な学び」については、探究的な学習や体験活動等を通じ、子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要とされた。

※17 ユニバーサルデザイン

特別な教育的支援を必要とする児童生徒を含めた全ての児童生徒にとって分かりやすい授業づくりや生活しやすい環境づくり。

※18 ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任の重さにより、学業や友人関係に影響が出てしまうこともある。

※19 インクルーシブ教育

ユネスコによれば「すべての子どもを包摂する教育」のことで、多様な子どもがいることを前提としてすべての教育の保障を目指すもの。障がいの有無やその特性(ルーツや社会的状況)に関わらず、合理的配慮のもと同じ環境で学ぶことができるようにする教育のこと。

※20 小中一貫教育

義務教育は法律により、小学校6年間、中学校3年間の修業年限等が定められているが、学校教育の多様化、弾力化を推進するため、平成28年4月に学校教育法等が改正され、9年間を通じて義務教育を行う「義務教育学校」の創設など、小中一貫教育が制度化された。

小中連携教育の定義は、「小中学校段階の教員が情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす様々な教育」とされ、その枠組みのひとつに小中一貫教育がある。

小中一貫教育は、「小中連携教育のうち、小中学校段階の教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育」と定義されている。

更に小中一貫教育を実施する学校種として「義務教育学校」、「小中一貫型小学校・中学校」が設けられ、小中一貫型には施設併設型と連携型がある。

※21 SDGs

持続可能な開発目標(SDGs)は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2030年を期限とする開発目標であり、「誰一人取り残さない(no one left behind)」社会の実現を目指し、先進国も含めて国際社会全体で取り組むこととされており、政府組織のみならず社会のあらゆる主体が積極的な役割を果たすことが期待されている。

※22 情報リテラシー

世の中にあふれる様々な情報を適切に活用する能力のこと。

※23 岡谷スタンダードカリキュラム

ふるさと岡谷には、豊かな自然、製糸、産業、武井武雄、小口太郎、諏訪湖、御柱など、豊富な学習素材がある。これらを活かしながら、総合的な学習の時間ほか、理科(科学)や社会(歴史等)などの各教科において、岡谷ならではの学習要素を取り入れて構築した、普遍的な学習カリキュラムのこと。岡谷に学び、育つ子どもたちが郷土を誇りに思い、郷土を愛する心とふるさと回帰の心を育むことを目指すもの。

※24 岡谷版コミュニティスクール

地域に開かれた学校づくりに向け、長野県が推進する「信州型コミュニティスクール」をベースに、各校の特色あるボランティア活動等の横断的組織化を図り、学校を軸に地域の人々とのつながりを創出するため、市内全校に設置している。各校の通学路見守り隊や読み聞かせ等の学習支援者、放課後子どもの居場所づくりに参画する地域住民等によりコミュニティスクール運営委員会を構成し、コーディネーターを設け、会議や交流等の活動を行っている。

※25 学社連携

学校教育と社会教育(家庭教育を含む)とが相互補完的に協力し合う関係。

※26 キャリア教育

少子高齢化社会の到来、産業経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等が進む中、就職・進学を問わず子どもたちの進路をめぐる状況が大きく変化している状況から、学校生活と社会生活や職業生活を関連付け、将来の目標と学業を結びつけることで、進路選択に目的意識を持つことの大切さを教える教育のこと。企業による教育活動支援、職場体験、インターンシップによる受け入れなどが含まれる。

※27 なかよしプログラム

平成27年度より岡谷市教育委員会が中心となり、市内小中学校において開催してきた保護者交流支援プログラム。来入児や小学校低学年の保護者がアイスブレイク的な交流活動を通じて心をほぐし、気軽に声を掛け合うことができるような関係性を築くことで、学級やPTA活動に足を運びやすくしていこうとする取り組み。

※28 いのちの安全教育

生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けること。

※29 公共心

学校や地域社会など身の回りの問題を自分のこととして考え、それを解決し、すすんで集団の向上のために行動しようとする意識のこと。

※30 おかや絹結プログラム

小学校に入学した児童が、環境の変化になじめず不適応を起こす「小1プロブレム」の解消、緩和を図るため、保育園・幼稚園からの入学を見据えたアプローチと、小学校入学後に大切にすべき視点など、幼保小接続期を円滑につなぐ本市独自のカリキュラムとして、令和4年3月策定、市内各園校での活用を推進する。

幼保小接続期に関わるアプローチ&スタートカリキュラムの構築にあたり、令和2年度から市内公立保育園の年長担任、小学校1年担任等の関係者による検討委員会を設け、入学前後の時期に大切にすべき視点等を整理し、幼児期10、入学期10のカリキュラムを各々構築したほか、幼児期に経験した遊びや活動を小学校につなぐ「つなぎシート」を作成し、令和4年度から実践している。

※31 義務教育学校

義務教育学校は、小中一貫教育を実施する学校種のひとつであり、1人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、9年間の学校目標を設定し、9年間の教育課程を編成、実施する学校である。

県内には令和4年4月現在、4校の義務教育学校が開設されている。

- ・信濃町 信濃小中学校 H28.4月開校
- ・大町市 美麻小中学校 H29.4月開校
- ・根羽村 義務教育学校根羽学園 R2.4月開校
- ・塩尻市 檜川小中学校 R4.4月開校

※32 川岸学園構想

少子化が進む社会に適応した「魅力と活力ある学校づくり」を推進するため、川岸小学校の長寿命化大規模改修に合わせ、切れ目ない一貫した教育を提供する「施設一体型義務教育学校の設立」を目指すとともに、岡谷市保育園整備計画中期計画に基づく、「公立の幼保連携型認定こども園の校地内併設」により、異年齢の子どもたちをつなぐ、「新たな学び舎の創出」を図るため、令和5年2月に策定したもの。

※33 全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。また学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に、毎年4月に小学校第6学年、中学校第3学年を対象に実施している。

※34 教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)

教員が児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できるよう、授業準備や採点業務の補助など教員が行う業務のうち、専門的な知識や技能を要しない業務の支援に従事し、負担軽減を図る支援スタッフ。

※35 統合型校務支援システム

教務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)・保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系など統合した機能を有しているシステムを指し、成績処理等だけでなく、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステム。

※36 国際理解教育

国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育であり、学校教育においては、自己を確立し、他者を受容し共生しながら、発信し行動できる力を育成することが求められている。

※37 外国語指導助手(ALT(Assistant Language Teacher))

英語の授業や外国語活動で日本人教師を補助する英語を母国語とする助手。児童・生徒の英語の発音やコミュニケーション能力、異文化理解の向上などを目的に各小中学校へ派遣し、授業補助を行っている。

※38 学校運営協議会

国が推進するコミュニティ・スクール制度は、教育委員会から任命された保護者や地域住民等で構成される合議制の機関「学校運営協議会」を設け、学校運営全般に関して教育委員会や学校に直接意見を述べる等、法令等に基づく一定の権限と責任が与えられた組織を設ける仕組みのこと。制度上は各教育委員会の規則に定めることで、教職員人事に関する意見申出等の強い権限を持つが、運営協議会の役割は、各教育委員会の判断で柔軟に設定できるため、県内でも導入例が増えている。

※39 学校運営委員会

地域や保護者の要望や意見を学校運営に反映させるとともに、地域との協働による学校づくりを行うことを目的として設置するもの。

※40 学校評議員制度

学校が保護者や地域住民等の意見を反映させながら、その協力を得て、地域に開かれた学校運営を推進するため、学校に関わりのある地域住民を選任し、学校毎に設置している組織である。(平成12年度から)

学校評議員は、学校長が推薦し、市教育委員会が委嘱している。年度当初に会議を開催し、学校運営計画の説明等を通じて、意見や助言等をいただいている。

(地元区長、民生委員、PTA 役員経験者など)

※41 レジリエンス

困難や失敗、脅威や逆境などのつらい体験や不利な環境にうまく適応したり、精神的に落ち込んだ状態から回復したりする力のこと。

※42 こども家庭センター

子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関。

※43 いじめ根絶子ども会議

岡谷市のすべての小中学校から、いじめがなくなり、笑顔あふれる学校にするにはどうすればよいかを子どもたちが真剣に考え話し合う場として平成25(2013)年度より始まっている。この会議は、各小中学校の取り組みの発表や情報交換、中学校区ごとでの人権集会の開催や、いじめに立ち向かうための統一メッセージ文の発信などから、子どもたちの「いじめを許さない」という心の醸成を図り、自己肯定感や自己有用感を高めることで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に繋がる場。

※44 フリースクール

不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設であり、その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性・主体性の下に設置・運営されているもの。

※45 ジェンダーフリー

社会的性別にとらわれず、誰もが平等かつ自由に行動できることであり、仕事や生活にて、男女の社会的性別にかかわらず自由に行動や発言でき、さまざまな選択ができるようにする考え方や取組のこと。

※46 小1プロブレム

小学校に入学して間もない1年生が環境の変化になじめず、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態のことで、同時に複数の児童が陥ってしまうと学級崩壊につながってしまう場合もある。

※47 中1ギャップ

小学校を卒業した児童が、中学校進学という新しい環境での学習や生活に移行した段階で、環境になじめず不登校等に陥ってしまうなどの不適応を起こしてしまうこと。中学では通学地域が拡大し、同級生や上級生等との人間関係の多様化や、学習面では教科担任制による授業形態の違い、校則に基づく学校生活や生徒指導など、様々な面にギャップがある。円滑な接続には小中連携の充実のほか、小中一貫教育など新たな枠組みによる取り組みも注目されている。

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン
後期5か年計画

■発行日 令和6(2024)年 ○月

■発行 岡谷市教育委員会

■編集 岡谷市教育委員会 教育総務課